

# 農業委員会だより



## 川島町の担い手農家紹介

林さんは、父が築き上げた主穀農家の後を継ぎ、現在大規模農家として活躍しています。小見野・中山地区に米穀を約22ha、麦を堤外地に約10ha耕作しています。近年では、畑で金ゴマを作付けしており、町の特産品として期待しています。

### 林 成幸さん(大字加胡)

- 🍓 耕作放棄地の解消にご協力を！
- 🍓 農地バンク制度
- 🍓 農業委員のコラム
- 🍓 農地の貸し借りには利用権設定が必要です
- 🍓 知って得する！ 農業者年金
- 🍓 アライグマに注意！
- 🍓 編集後記



川島町マスコットキャラクター  
「かわみん」 「かわべえ」

**第16号** 平成28年10月20日発行

発行：川島町農業委員会  
編集：川島町農業委員会だより編集委員会  
〒350-0192  
比企郡川島町大字下八ツ林870-1  
電話：049 (299) 1760 (ダイヤルイン)

# 耕作放棄地の解消にご協力を!

農業委員会では、耕作放棄地の解消に向けて、毎年農地パトロール(現地調査)を行っています。

今年も8月上旬に、町内全域の農地を6日間にわたり調査しました。



## ～遊休農地は地域に迷惑をかけています!～

- ①病虫害・鳥獣被害の発生、雑草の繁茂、用排水施設の管理に支障をきたし、周辺地域の営農環境に悪影響を及ぼします。
- ②土砂やゴミの無断投棄、火災発生の原因となり、地域住民の生活環境に悪影響を与えます。
- ③雑草等が交通車両の視界の妨げとなり、大きな事故につながる要因となります。

## ～耕作放棄地に対する指導～

農地を農地として利用していない場合や直ちに耕作できるように管理していない状況を発見した場合は、違反転用または耕作放棄地として認定し、所有者に対して改善されるまで指導、勧告等を行います。

**ストップ!**  
遊休農地

**ストップ!**  
違反転用

**ストップ!**  
不法投棄

..... かけがえのない農地を有効に活用しましょう .....

## 【遊休農地の課税強化】

- 農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地を対象に固定資産税が強化されます。
- 固定資産税の評価額は、売買価格×0.55となっていますが、遊休農地は0.55を乗じないこととなります。(実質1.8倍となります。)
- 平成29年1月1日時点で協議勧告が行われた場合、平成29年度の固定資産税から適用されます。

雑草の草刈り、耕うん等を自分で行えないかたは、下記の事業所でも請け負っています。

○川島町シルバー人材センター

297-0822

○JA埼玉中央 (株)比企アグリサービス

297-1808

## 農地の貸し借りを応援します!

## 農地バンク制度

農地バンク制度は、所有者が管理できなくなった農地を登録していただき、借りたい人に紹介して、利用していただく制度です。  
お気軽にご相談ください。

### 次のようなかたは登録をお勧めします。

- ①農地を借りて経営規模を拡大したい
- ②後継者不足などの理由により、経営規模を縮小したい
- ③高齢化などの理由により、耕作が困難になり、農地が遊休・荒廃化することが心配

※登録した農地は、必ず借りたい人が見つかるわけではありません。ご了承ください。

詳しくは、農業委員会にお問い合わせください。

☎ 299-1760

登録状況 (H 28. 9. 1 現在)		
登録者数	22	人
登録筆数	95	筆
登録合計面積	49,709	m <sup>2</sup>

契約済実績		
契約済者数	2	人
契約済筆数	22	筆
契約済面積	15,946	m <sup>2</sup>



## 『技術の進歩とともに』

私が子供の頃、農家では田畑を耕すために牛を飼っていました。また、田植えの時期には農繁休みがあり、子供達も田植えを行う「立派」な労働力になっていました。

それから時代は進み、耕すための道具は牛から耕耘機、更にはトラクターへと、田植えは人力から田植機へと変わりました。様々な技術の進歩により、農作業もずいぶん楽になったと感じています。

でも、時々頭に浮かぶのは、チャップリンの映画『モダンタイムス』。トラクターや田植機にGPSや人工

知能が搭載され、無人で動くようになる時代は、すぐそこまで来ています。一方で、このまま便利な生活を続けると環境が破壊され、地球温暖化はますます進み、様々な災害が発生するとも言われています。子供の頃、家の裏の川にはシジミやタナゴが取れましたが、いつの間にか見ることもなくなりました。《寂しい》と昔を懐かしく思うのは、歳を取った証かもしれません。便利な道具はこれからも開発され、使われていくでしょう。しかし、それらが環境に及ぼす影響についても考えていく必要があるのではないのでしょうか。

自然は少しずつですが、元に戻ってきています。この自然がいつまでも続くことを願っています。

(小島 麻寿)

## 田園風景を後世まで

川に囲まれた川島町は、自然の恵みを受けその農地に最も適している作物は、基本食料の米で、連作障害もなくその生産の安定性は先人達の歴史が証明しています。

しかし現在では、米の消費量の減少に伴い、生産調整が必要となり、又消費者の低価格米への志向が強い事等から、米価は下落しています。

それに追い討ちをかけるような、農家の後継者不足、農業従事者の高齢化などの諸問題が起きており、残念

ながら町内にも遊休農地がみられ胸が痛みますが、それ以上に先人の稲作に対する思いと苦勞して残してくれた田んぼに、整然と生育している稲は大変美しいもので、このような見渡す限りの田園風景が末永く続く事を願っております。

農業委員になり、はや一年が過ぎました。主な業務は、農地の移動に関する許可・認可、耕作放棄地対策等で責任ある仕事であることを、身をもって感じております。

今後も農家の皆様の役に立つよう他の委員と共に農業委員活動に努めたいと思います。

(梶野 芳男)

## 農地の貸し借りには利用権設定が必要です

農地の売買や貸借をするには、農地法第3条の規定により農業委員会の許可を受ける必要がありますが、農業経営基盤強化促進法により利用権設定をした場合は利用権設定等申出書(契約書)を役場に提出し、町が農用地利用集積計画を告示することで貸借が開始され、契約期間が満了した時点で自動的に貸し手に農地が戻りますので、安心して契約することができます。なお、契約期間中でも双方の合意により途中解約もできます。

### 申出は年2回

#### ● 提出期限 4月末日

5月の農業委員会で審議し、6月1日に農地利用集積計画を告示、6月末日に契約書の写しを送付

#### ● 提出期限 10月末日

11月の農業委員会で審議し、12月1日に農地利用集積計画を告示、12月末日に契約書の写しを送付

※申出書は農業委員会にあります。

### 契約の更新

契約期間満了の2か月前までに貸し手、借り手の双方に期間満了の通知をします。借り手には、更新する場合の申出書を送付しますので、契約を更新する場合は、提出をお願いします。



農業従事者なら誰でも加入できます

# 知って得する！ 農業者年金



あなたの老後生活への備えは十分ですか？ 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**がおすすめです。しっかり積み立て、がっちりサポート。安心で豊かな老後を！

## ● 農業者年金とは

農業者年金は、日本農業の担い手である農業者の老後の安定を図ることなどを目的とした、農業者だけが加入できる「農業者のための年金」で、国民年金（基礎年金）に上乗せした任意加入の公的な年金制度です。

## ● 加入要件

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方。

## ● 特徴

積立方式で安心した財政運営です。年金額は加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度です。

## ● 80歳までの保証がついた終身年金です

仮に加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取るはずの相当額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

## ● 保険料

保険料は、月額2万円から6万7千円までご自身のライフプランに合わせて千円単位で自由に選択できます。

## ● 税制面でも大きな優遇

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、節税につながります。さらに、お受け取りになる農業者年金は、公的年金控除の対象となります。

## アライグマに注意！

近年、町にてアライグマによる農作物への被害や人家に住みつくなどの生活環境被害が増えています。

特定外来生物に指定されているアライグマは、町では、「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づいて防除対策を実施しています。**農作物への被害対策**

アライグマは、雑食性で、トウモロコシやスイカなどが好物です。防鳥ネットでは、被害を減らすことは困難なため、被害防止電気柵が有効です。また、収穫しなかつた農作物や生ゴミなどを農地に放置しないことも大切です。

### 生活環境被害対策

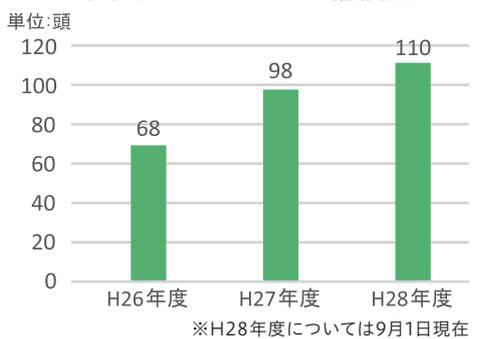
アライグマは、家屋や納屋などの屋根裏に巣作りすることがあります。侵入防止のため、侵入しやすい場所を完全にふさぐことが重要です。また、餌となるようなものを戸外に放置しないことや、屋根にかかる樹木の枝を剪定することが大切です。

### 被害にお困りの方は

アライグマは、鋭いツメやキバを持ち非常に気性が荒いので、むやみに手を出さないでください。



川島町でのアライグマ捕獲数



い。捕獲器で捕獲するのが有効ですので農政産業課へご相談ください。

農政産業課 299-1760

## 編集後記

今年の田植えは、水が心配されましたが、直前の雨で何とか間に合いました。近年の温暖化の影響で異常気象となり、大雨・猛暑となる状況です。今年、関東地方では、ダムの貯水率がやつと半分とのことで、水を一番使う稲作にも影響があります。

米の消費量は、少子高齢化、人口減少、食生活の変化により毎年減少している状況にあります。また、米価も低価格止まりで、生産調整の廃止、TPP合意等により、今後一層低価格が予想され、生産者は危惧しています。

川島町は、一望水田地帯であり、先人から稲作を主体とした農業を受け継いできました。今後も後継者を育て、農地の集積、生産の効率性を図り、農業を守ると共に川島の豊かな自然を後世に残していくことが、今の私達の責任ではないでしょうか。

(栗原明男)

編集委員長 原田 裕

副編集委員長 森田 進

編集委員 島村 邦夫

鹿山 柳治

小森谷武雄

栗原 明男

長谷部 實

岡部 政一